

## 【内用液剤(水剤)の調剤】

1. 調剤上、以下のように取り決めている。(参照：表3)

- A. 希釈して交付する。
- B. 原液で交付する。
- C. 単独指定  
秤量する場合、混合せず単独で秤量・交付する。
- D. 説明書等を添付する。
- E. その他  
必要な注意事項を記載する。

2. 希釈して交付する場合

① 処方日数が7日以内は希釈して交付する。

容器は内用液剤調製容器・目盛り選択表(以下、水剤容器選択表)を用いて選び、用法×日数の目盛りの位置に「1回は1目盛り」のシールを貼付し、希釈する。

同一Rp内に2種類以上の薬品が含まれる場合、配合変化の生じる組み合わせがなければそのまま混合し、希釈する。

配合変化の生じる薬品が同一Rp内に含まれる場合は「薬品A」を別にする。

同一Rp内に配合変化を生じる組み合わせの薬品が含まれる場合、以下の内用液剤配合変化表の「薬品A」を別にする。

内用液剤配合変化表

薬品A	薬品B
ピソルボンシロップ	プロチン液 濃厚プロチンコデイン液

② 処方日数が8日以上の場合、7日分は希釈し、残日数分は水剤容器選択表に準じて

「1回は1目盛り」のシールを貼付し、原液で交付する。

この時、「希釈方法の説明書」を添付する。

例 20日分→7日分を希釈し、7日分と6日分を原液で交付

- ③ ケーツーシロップ 2mg(1mL) 1回分は、水で10倍に希釈する。
- ④ 通常、原液で交付する薬品(希釈可)の1回服用量が0.1mLの整数倍にならない場合は希釈して交付する。水剤ラベルの記載内容は訂正する。  
この場合、容器は水剤容器選択表の2歳未満の項を使用する。  
該当する2歳未満の項の希釈目盛りを超えるときは、加える水の量が最小となるように容器を選択し、目盛りをとる。

### 3. 原液で交付する場合

- ① 原液で交付する場合の1回服用量の最小秤量単位は0.1mLとする。
- ② 計量カップ等を添付する。  
1回の服用量  
2mL以下の場合及び0.1~0.9mLを秤取する場合→スポイドを添付  
2mLを超える場合→薬杯を添付
- ③ 原液で交付する場合、製品包装品の規格に合致すれば利用し、交付総量が製品包装規格を超える場合は「製品包装品+内用ポリ容器(端数)」とする。  
「製品包装品+内用ポリ容器(端数)」で交付する場合は「異なる容器が……」の注意書を添付する。
- ④ 希釈して交付する薬品が以下の指示の場合は原液で交付する。  
この時、水剤ラベルの記載内容を変更する。
  - ・ 頓用指示の場合
  - ・ 服用指示が不均等の場合

隔日服用の場合

### 内用液剤調製容器・目盛り選択表

#### (2歳未満)

投与日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	
使用容器	30mL	30mL	100mL	100mL	100mL	100mL	100mL	
用法	分1	1/6	2/6	3/6 (30mL)	4/6 (30mL)	5/6 (30mL)	6/6 (30mL)	7/21
	分2	2/6	4/6	6/16	8/16	10/16	12/16	14/16
	分3	3/6	6/6	9/21	12/21	15/21	18/21	21/21
	分4	4/6	8/8	12/21	16/21	20/21	12/12 目盛り作成	14/15 目盛り作成

#### (2歳以上12歳未満)

投与日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	
使用容器	100mL	100mL	100mL	300mL	300mL	300mL	300mL	
用法	分1	1/2 (30mL)	2/2 (30mL)	3/9	4/9 (100mL)	5/9 (100mL)	6/9 (100mL)	7/9 (100mL)
	分2	2/2 (30mL)	4/9	6/9	8/9 (100mL)	10/30	12/30	14/30
	分3	3/9	6/9	9/9	12/30	15/30	18/30	21/30
	分4	4/12	8/12	12/12	16/30	20/30	24/30	28/30

#### 12歳以上

投与日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	
使用容器	100mL	300mL	300mL	500mL	500mL	500mL	500mL	
用法	分1	2/6	4/6 (100mL)	3/3 (100mL)	4/9 (300mL)	5/9 (300mL)	6/9 (300mL)	7/9 (300mL)
	分2	4/6	4/9	6/9	8/21 (300mL)	10/21	12/21	14/21
	分3	3/3	6/9	9/9	12/21	15/21	18/21	21/21
	分4	4/4	8/12	12/12	16/28	20/28	24/28	28/28

表3（水剤）

薬品名	希釈 交付	原液 交付	単独 指定	説明書等 添付	その他
アスベリンシロップ	○				
アセチルシステイン内用液		○	○		包装単位で調剤する
アルサルミン液		○	○	○	包装単位で調剤する※
アルファロール内用液		○	○		専用瓶 製品添付のスポイド添付
アルロイドG		○	○		
イソバイド		○	○		
イトリゾール内用液		○	○		
インクレミンシロップ		○	○		注意事項として「服用前後30分は お茶を飲まないで下さい」
ガスコンドロップ内用液		○	○		注意事項として「よく振って下さ い」
カロナールシロップ(限)		○	○		
カナマイシンシロップ	○		○		注意事項として「よく振って下さ い」
カレトラリキッド(限)		○	○	○	
キョウニン水	○				
ケイツーシロップ	○		○		
ザジテンシロップ		○	○		1回0・1mLで秤取出来ない場合は 希釈する
シアナマイド液		○	○		
セルシンシロップ	○		○		
セレネース内服液		○	○		1回0・1mLで秤取出来ない場合 は希釈する
セレブシロップ		○	○	○	包装単位で調剤する
ゾフランシロップ		○	○		
デパケンシロップ		○	○		
トコンシロップ「ツムラ」		○	○		包装単位で調剤する
トリクロリールシロップ		○	○		
ネオーラル内用液		○	○	○	包装単位で調剤する

ビスルボンシロップ	○				
ファンギゾンシロップ		○	○		注意事項として「よく振って下さい」 製品添付のスポイド添付
フェノバルエリキシル		○	○		
濃厚プロチンコデイン液	○				
プロチン液	○				
ブローミィ液		○	○	○	包装単位で調剤する
ペリアクチンシロップ	○				
ポララミンシロップ	○				
ポンタールシロップ	○		○		注意事項として「よく振って下さい」
マルファ液		○	○		注意事項として「よく振って下さい」
ムコソルバンシロップ	○				
ムコダインシロップ	○				
メプチンシロップ	○				
モニラックシロップ		○	○	○	包装単位で調剤する※
ラキソベロン液		○	○	○	包装単位で調剤する
ラクツロース・シラップ		○	○		
リスパダール内用液		○	○	○	製品添付の計量器添付(0.5ml/包・1ml/包・2ml/包有り)
リンデロンシロップ		○	○		
レフトーゼシロップ	○		○		

包装単位で調剤する※通常は開封せず調剤するが包装単位で調剤出来ない場合は開封する